

2025年3月7日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 壮秀
(コード番号: 6081 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 田中 裕志
(TEL 03-6408-2791)

第20回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、2025年3月7日開催の取締役会において、下記のとおり第20回定時株主総会の継続会の開催方針について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2025年3月31日開催予定の当社第20回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件」に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2025年3月7日付「調査委員会の調査報告書（開示版）公表に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社のクロスバウンド事業（クロスボーダーカンパニー）に従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が判明いたしました。当社は2025年2月28日に調査委員会により調査報告書を受領し、その調査結果を受けて2024年12月期の決算関連手続等を進めておりますが、相応の時間を要する見込みであることから、現時点においてはまだ完了していない状況でございます。

つきましては、当社は、決算関連手続の完了次第、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第20期報告事項をご報告することとし、継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催日時等を通知した上で本継続会を開催させていただく所存です。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使することができる株主様と同一になります。

2. 定時株主総会の開催概要等

(1) 定時株主総会の開催概要

日時：2025年3月31日（月曜日）午前10時（開場：午前9時30分）

場所：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」

『カンファレンススペース A、B』5階

目的事項

【報告事項】

1. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに

会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
※報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

【決議事項】

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
※決議事項は本総会に上程し、承認決議することをお諮りする予定です。

（2）継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

日時・場所：継続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。

目的事項

【報告事項】

1. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

株主・投資家をはじめとする当社ステークホルダーの皆様には、多大なるご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上